

会 議 録

1. 会議の名称 高齢者保健福祉推進委員会
2. 開催日時 令和8年8月27日（木） 13時30分～15時25分
3. 開催場所 熊取町役場北館3階 大会議室
4. 議題 案件1 令和8年度第1回地域包括支援センター運営部会の報告について

 案件2 いきいきくまとり高齢者計画2024(第9期計画)における令和7年度事業実施状況等について

 案件3 介護保険制度の運営状況について

 案件4 地域密着型サービスについて

 案件5 いきいきくまとり高齢者計画2027の策定について

 案件6 いきいきくまとり高齢者計画2027の策定に向けた調査結果【概要】について

 案件7 その他
5. 公開・非公開の別 公開
6. 傍聴者数 0人
7. 審議等の概要
 案件1 令和8年度第1回地域包括支援センター運営部会の報告について
 ○部会長より説明
 ○審議内容
 指定介護予防支援の一部を委託する指定居宅介護支援事業所について
 事業所N0.92、93、94、95
 →承認

 案件2 いきいきくまとり高齢者計画2024(第9期計画)における令和7年度事業実施状況等について
 ○事務局より説明

○審議内容

以下のとおり、質疑、意見があった。

- ・生活支援コーディネーターの活動の中で、地域課題等のデータを可視化し、今後そのデータをどのように活用していくのか教えてもらいたい。

高齢化により、免許返納などが進めば、買い物の悩みが増えることが予想されるため期待している。

→可視化された地域課題については、現在関係機関と協議している。

買い物支援については、年一回開催している買い物支援ネットワーク連絡会にて、近隣のスーパーマーケット等の参画のもと、意見を徴収しつつ検討している。

移動支援については、生活支援コーディネーターが地域に出向き、意見を徴収している。

- ・買い物支援ネットワーク連絡会は年一回の開催とあるため、地域課題を把握しても、次年度まで待たないといけないのか。

→連絡会は年一回の開催ではあるが、適宜関係機関、企業と個別に連絡を取り合っている。

- ・タピオステーション団体数及び高齢者の参加割合が増加しているが、高齢者の参加割合は、目標達成できていないとある。タピオステーション参加者の多くは、70歳代であるため、高齢者の参加割合の対象を70歳以上としてみてはいかがか。

→高齢者の参加割合は増加しているため、健康寿命の延伸に繋がったと考えている。

ご指摘の年齢の考え方も今後検討していく

- ・2月に訪問した地区での団体立ち上げが不調に終わり、9月に新たな地区に伺う予定。

また、ボランティアの数も減少し、人材確保に向けて何か手立てはないか。

→地区などの団体立ち上げに関しては、町も協力したい。

ボランティアの人材確保に関しては、フレイル予防マスター講座等で声をかけていく。

- ・避難行動の個別計画作成に自治体として協力しているが、本人だけでなく、同意者についても教えていただきたい。(本人が全く知らない可能性があるため。)

→そのような事案があることは把握しており、今後検討していく。

- ・窓口シートからふれあい元気教室繋がったとあるが、窓口シートとは、要介護認定申請時に配布しているものか。

→窓口シートは、新規申請や更新申請者のうちサービス利用が無い場合に配布している。

内容としてはIADL(手段的日常生活動作)をスクリーニングしている。

IADL の低下が見られた際は、リハビリ職が訪問を行い、状況に応じてふれあい元気教室や介護保険サービスの利用を相談している。

案件3 介護保険制度の運営状況について

○事務局より説明

○審議内容

- ・令和6年度頃からケアマネジャーの業務効率化の一つとして、ケアプランデータ連携システムの導入が始まった。熊取町では、予算の都合がつかないため導入できていないと以前に伺ったが、今現在の状況を教えてほしい。

→ケアプランデータ連携システム導入にかかる費用負担は、全額事業所負担である。町での負担となると予算の確保が必要である。

8月末に行われる国の説明会に参加し、補助等を探る。

- ・2040年に向けて、特別養護老人ホームを整備する条件など基盤整備の考え方はあるのか。

また、どのような場で基盤整備について議論し、固めていくのか教えてほしい。

→現状としては、住宅型有料老人ホームの利用者が増えている状況。

今後の整備方針については、近隣市町村の状況や大阪府の圏域調整会議中で検討していく。

- ・住宅型老人ホームで問題になっているのは、入居費は安いですが、介護保険を別途満額使うケースが多くあり、またその監査体制も十分でない。

このようなケースについて、どのように対応するのか検討するべきではないか。

→住宅型老人ホームの問題は、全国的にも見られており、第10期計画においても課題になる。

ニーズについては、現在試算中であり、2040年を見据えて検討していく。

案件4 地域密着型サービスについて

○事務局より説明

○審議内容

- ・質疑なし

案件5 いきいきくまとり高齢者計画2027の策定について

○事務局より説明

○審議内容

- ・報告書をまとめるあたって、検定は行っているのか。

またどのような検定を行っていいなのか。

→すべての設問に対しては行っていない。

必要な設問に関しては、残渣検定を行っている。

8. 審議会の情報	名称	高齢者保健福祉推進委員会
	根拠法令等	附属機関条例 高齢者保健福祉推進委員会規則
	設置期間	平成18年4月1日～
	所掌事項	(1) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定又は見直しに係る調査及び検討に関する事務、並びに目標達成状況の点検及び進行管理に関する事務。 (2) 地域密着型サービスを提供する事務所の指定やサービスの指定基準及び介護報酬の設定等地域密着型サービスの運営に関する事務。 (3) 地域包括支援センターの適切な運営、公正中立性の確保、その他センターの円滑かつ適正な運営に関する事務。
	委員数	18名以内
9. 担当課	介護保険課	